



鳥取県公報

令和8年7月31日（金）
号外第43号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 訓 令	鳥取県公印規程の一部を改正する訓令（11）（政策法務課）	2
-------	------------------------------	---

訓 令

鳥取県訓令第11号

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県公印規程の一部を改正する訓令

鳥取県公印規程（昭和26年鳥取県訓令甲第21号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
公印の 種類	ひな形	寸法	管守者	摘要	公印の 種類	ひな形	寸法	管守者	摘要
略					略				
2 専 用知 事印 第1 号～ 第4 号	略				2 専 用知 事印 第1 号～ 第4 号	略			
第5 号	鳥 取 県 知 事 印	10 ミ リ メートル 平方	消防防 災課長	危険物 取扱者 免状、 消防設 備士免 状、高 圧ガス 製造保 安責任 者 免 状、高 圧ガス 販売主 任者免 状及び 液化石 油ガス 設備士 免状用	第5 号	鳥 取 県 知 事 印	10 ミ リ メートル 平方	消防防 災課長	危険物 取扱者 免状及 び消防 設備士 免状用
略					略				

附 則

この訓令は、令和8年7月31日から施行する。